

平成 25 年度予算（案）の概要

社会・援護局(社会)

平成25年度予算（案）	2兆9,826億円	※
平成24年度当初予算額	2兆9,452億円	
差 引	373億円	
	(対前年度伸率 1.3%)	

※ 復興庁計上分を含む。

主要事項

- 生活保護費負担金 2兆7,924億円 → 2兆8,224億円

- セーフティネット支援対策等事業費補助金 250億円
 - うち、生活保護の適正化対策等の推進 50億円
 - 生活困窮者に対する新たな支援体制の構築 30億円

- 災害救助費等負担金（東日本大震災分） 529億円

I 国民の信頼に応えた生活保護制度の構築

1 生活保護費負担金

2兆8, 224億円

生活保護を必要としている人に対して適切に保護を行うため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。

(1) 生活保護基準等の見直し

生活扶助基準について、社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえた年齢・世帯人員・地域差の3要素による影響を調整するとともに、平成20年以降の物価下落を勘案して見直す。その際、生活保護受給者や地方自治体への周知等に要する期間を考慮し、平成25年8月から3年程度で段階的に行うなどの激変緩和措置を講じる（国費への影響額は3年間で約670億円程度）。また、期末一時扶助の見直しを行う（国費への影響額は70億円程度）。

また、受給者の自発的な就労に対する取組みを促す観点から、就労支援プログラム等への参加など、その活動内容が積極的と認められる者に対して、その活動に要する経費等も踏まえ、一定の手当を新たに創設する。

(2) 生活保護制度の見直し等

生活扶助基準等の見直しと併せ、不正受給対策の徹底、後発医薬品の原則化を含む医療扶助の適正化などの生活保護制度の見直しや、生活保護受給者を含めた生活困窮者の自立・就労支援等を強化するための生活困窮者対策に総合的に取り組む。

※ 生活保護制度の見直し等に併せ、地方交付税算定上の標準団体におけるケースワーカー数や嘱託医手当等を増やし、福祉事務所の体制強化に取り組む。

- ・ ケースワーカー（平成25年度）

都道府県（町村部人口20万人の場合） 22人（対前年度+3人）

市（人口10万人の場合） 15人（対前年度+2人）

- ・ 嘱託医手当等（平成25年度）

都道府県（町村部人口20万人の場合） 7,071千円（対前年度+3,092千円）

市（人口10万人の場合） 2,117千円（対前年度+ 927千円）

2 保護施設事務費負担金

278億円

保護施設の運営費に必要な経費を負担する。

また、精神障害等を抱えた生活保護受給者の地域移行を図る観点から、アパート等を利用した事業等の充実を図るため、利用者数の要件を緩和する。

3 生活保護指導監査委託費

20億円

Ⅱ 生活保護の適正化及び生活困窮者の自立・就労支援等の推進

1 生活保護の適正化対策等の推進【一部新規】 50億円 【セーフティネット支援対策等事業費補助金】

子どもの貧困対策支援の充実を図るため、生活保護世帯の親子への養育相談・学習支援などを実施するとともに、生活保護世帯の子どもが日常生活上の支援を受けられる居場所の確保や就労体験の機会を提供する。

また、生活保護受給者の居住支援（地域での見守りと併せて代理納付を活用した住宅扶助の適正化等）を積極的に促進するなど、生活保護の適正化対策等を推進する。

2 生活困窮者に対する新たな支援体制の構築【新規】 30億円 【セーフティネット支援対策等事業費補助金】

生活困窮者が困窮状態から脱却し、安心した暮らしができるよう、自治体において支援者の状態に応じた各種支援策を実施するとともに、それらを早期かつ包括的に提供するため、相談支援体制の構築を図るモデル事業を実施する。

Ⅲ 「社会的包容力」の構築

1 安心生活基盤構築事業の実施【新規】 【セーフティネット支援対策等事業費補助金 250億円の内数】

従来の地域福祉関連事業を集約化して組み替え、誰もが安心して生活できる基盤を構築するため、住民参加による地域づくりや基本的な生活支援、権利擁護の推進や社会との繋がりを持つ機会を創出するための居場所づくりなどの事業を総合的に実施する。

2 寄り添い型相談支援事業の実施【新規】 10億円 【セーフティネット支援対策等事業費補助金】

生きにくさや暮らしにくさを抱える方々がいつでもどこでも相談ができ、誰でも適切な支援を迅速に受けられるようにするため、問題を抱える方々の悩みを傾聴し、実施機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援などを行う。

（東日本大震災被災3県では被災者支援として別途実施）

3 ひきこもり対策推進事業の拡充【一部新規】 【セーフティネット支援対策等事業費補助金 250億円の内数】

ひきこもり対策をより一層推進するため、ひきこもりの人やその家族に対するきめ細かで継続的な相談支援や早期の把握が可能となるよう、新たに「ひきこもりサポーター」を養成し、市町村でひきこもりサポーター派遣事業を実施する。

Ⅳ 災害救助法による災害救助等

1 災害救助費等負担金（東日本大震災分）

5 2 9 億円

東日本大震災による被災者の方々に供与している応急仮設住宅の延長などに伴う経費を負担する。

2 寄り添い型相談支援事業の実施（被災地実施分）

5 億円

東日本大震災発災後、被災地で生きにくさや暮らしにくさを抱える方々がいつでもどこでも相談ができ、誰でも適切な支援を迅速に受けられるようにするため、問題を抱える方々の悩みを傾聴し、実施機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援などを行う。

Ⅴ 経済連携協定の円滑な実施（外国人介護福祉士候補者への支援）

1 外国人看護師・介護福祉士受入支援事業の実施

5 7 百万円

経済連携協定（E P A）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、介護導入研修を行うとともに受入施設に対する巡回指導・相談及び受入施設の研修担当者に対する説明会等を行う。

2 外国人介護福祉士候補者に対する学習支援の実施

（１）外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の補助経費の拡充 事項要求 【セーフティネット支援対策等事業費補助金 2 5 0 億円の内数】

外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語や介護分野の専門知識等の学習及び学習環境の整備に対する支援を行う。

また、新たに、学習支援に必要な備品購入費等を補助対象経費に追加する。

（２）外国人介護福祉士候補者学習支援事業の実施

1 0 8 百万円

Ⅵ 福祉・介護人材確保対策の推進

1 福祉・介護人材の確保の推進

(1) 中央福祉人材センター運営事業費 35百万円

(2) 福利厚生センター運営事業費 46百万円

(3) 介護職員等によるたん吸引等の研修の実施
【セーフティネット支援対策等事業費補助金 250億円の内数】

介護保険施設や障害者関係事業所等で喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成するため、都道府県レベルで研修を実施する。

2 指導的福祉人材の養成等

(1) 社会事業学校経営委託費等 369百万円

(2) 社会福祉職員研修センター経営委託費 36百万円

Ⅶ 社会福祉施設等に対する支援

1 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業等

- ① 貸付枠の確保
- | | |
|--------|---------|
| ・資金交付額 | 4,573億円 |
| ・福祉貸付 | 2,515億円 |
| ・医療貸付 | 2,058億円 |

② 福祉貸付事業における貸付条件の改善等

- ・都市部における社会福祉施設等の整備に係る融資条件の優遇措置
- ・国有地等の定期借地権制度を活用した社会福祉施設等の整備に係る融資条件の優遇措置
- ・再生可能エネルギー等施設整備事業に係る融資条件の優遇措置
- ・障害者自立支援基盤整備事業で対象となっていた整備種別に係る融資条件の優遇措置
- ・児童養護施設等の家庭的養護への転換の対象となる整備に係る融資条件の優遇措置等

(参考) 【平成24年度補正予算案】

- ・社会福祉施設及び医療施設の高台移転に係る融資条件の優遇措置 等

2 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

250億円

社会福祉施設の職員等が退職した場合に当該退職職員に対し退職手当金を支給するために要する経費を補助する。

3 社会福祉振興助成費補助金

17億円

政策動向や国民ニーズを踏まえ、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援することを目的に、民間の創意工夫ある事業に対し助成を行う。

また、災害時に災害弱者（高齢者・障害者など支援が必要な方々）に対し緊急的に対応を行えるよう、民間事業者、団体などの広域的な福祉支援ネットワークを構築し、災害対策の強化を図る。

（参考）【平成24年度補正予算案】

○ 社会福祉施設の耐震化等整備の推進

143億円

（1）社会福祉施設の耐震化等整備の推進

97億円

（社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の積み増し・延長）

自力避難が困難な障害者や児童の入所施設の耐震化などの防災対策を推進するとともに、被災地において福祉サービスの提供や地域コミュニティの再生を支援する共生型福祉施設を整備するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を積み増し、実施期限を一年延長する。

（2）社会福祉施設等の耐震化等のための低利融資

46億円

（（独）福祉医療機構への政府出資金）

社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備を推進するため、（独）福祉医療機構が低金利かつ長期の貸付を行うことにより設置者の自己負担を軽減できるよう、政府出資により同機構の財務基盤を強化する。